

授 業 概 要

(こども保育科)

授業のタイトル (科目名) 社会的養護 I	授業の種類 (講義 ・ 演習 ・ 実習)	授業担当者	当該科目に関する実務経験
		星野 和幸	成年後見人 (新潟家庭裁判所より受任)
授業の回数 15 回	時間数 (単位数) 30 時間 (2 単位)	配当学年・時期 1 年・後期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ・ 社会的養護の基本理念を理解し、保育者としての役割を正しく認識する。 ・ 社会的養護における法体系と制度を把握し、適切な支援の在り方を考える。 [授業の概要] 保育の専門職者として、社会的養護問題における現状を知り、ニーズに応じた適切な支援をしていくための基礎的な知識を習得する。 [授業終了時の達成課題 (到達目標)] ・ 社会的養護の理念を始め、法体系や制度などに関する基礎的な知識を習得している。 ・ 社会的養護における保育者としての役割を正しく認識している。 ・ 現状の社会的養護問題に関心を持ち、適切な支援の在り方を見いだすことができる。			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] 1. オリエンテーション、社会的養護とは 2. 社会的養護の歴史的変遷①～第二次世界大戦以前～ 3. 社会的養護の歴史的変遷②～第二次世界大戦以後～ 4. 子どもの権利 5. 社会的養護にかかわる法令 6. 社会的養護の実施体制と仕組み 7. 施設養護と家庭養護の特質と基本原則 8. 施設養護の実際①一乳児院・母子生活支援施設・児童養護施設 9. 施設養護の実際②一障害児入所施設・児童発達支援センター 10. 施設養護の実際③一児童心理治療施設・児童自立支援施設 11. 家庭養護の実際一里親・ファミリーホーム 12. 社会的養護における専門職・倫理 13. 施設の運営管理 14. 養護問題の現状と社会的養護の展望 15. 試験			
[使用テキスト] 『保育と社会的養護原理 [第2版]』 (使用テキスト) 大竹 智・山田利子 (編) / みらい ※必要に応じて適宜、資料を提示する			
[成績評価の方法と基準] 教科出席率が 80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。 ・ 考查点 (75%) ・ 到達目標の修得状況を測るために、筆記試験により期末考查を実施する。 ・ 平常点 (25%) ・ 授業時に提示された課題を期限までに提出し、その内容が課題に沿ったものである。 ・ 授業に積極的に参加し、周囲と協調しながら自らの向上を図っている。			